

1. 件名：検査制度見直しに関する原子力事業者等との面談

2. 日時：令和2年10月28日（水） 14：00～15：00

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室B（オンライン開催）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

検査監督総括課 岸岡補佐、岡村係長、鈴木係長

核燃料施設等監視部門 熊谷統括監視指導官、伊藤企画調査官、関主任監視指導官

日本原燃株式会社 安全・品質本部 部長 他4名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 品質保証課 課長 他10名

三菱原子燃料株式会社 安全・品質保証部 副部長 他3名

原子燃料工業株式会社 東海事業所 環境安全部 安全管理グループ長 他3名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

保安全管理部 保安全管理課 課長 他1名

東京都市大学 原子力研究所 品質マネジメント管理責任者

立教大学 原子力研究所 保安監督者 他2名

京都大学 複合原子力科学研究所 准教授 研究炉部長 他1名

近畿大学 原子力研究所 原子炉主任技術者代行者

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 保安全管理グループマネージャー

関西電力株式会社 原子力事業本部 発電グループ マネジャー 他2名

リサイクル燃料貯蔵株式会社 取締役技術安全部長 他3名

公益財団法人核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 安全管理課 課長代理 他2名

日本核燃料開発株式会社 保安全管理部 部長 他5名

原子力エネルギー協議会 部長 他3名

5. 要旨

(1) 11月6日（金）に開催を予定している第2回検査制度に関する意見交換会合（以下「本会合」という。）で予定している以下の議題について、原子力規制庁から、配布資料に基づき説明を行った。

①原子力規制検査の継続的な制度改善について

②原子力規制検査の運用状況について

③核燃料施設等における重要度評価の検討の方向性について

原子力規制庁から、原子力事業者等に対し、本会合での効果的な議論に資するため、本面談での説明内容を踏まえて事前に意見を検討するように依頼した。

- (2) 原子力エネルギー協議会から、本会合で提示を予定している内容について、資料2に基づき説明があった。原子力規制庁から、改善要望について担当する部門等へ照会し、本会合において議論したい旨、伝えた。

6. 配布資料

- 資料1 第2回検査制度に関する意見交換会合資料（案）（原子力規制庁）
- 資料2 原子力規制検査の運用状況について（原子力エネルギー協議会）
- 資料3 核燃料施設等の特徴を考慮した重要度評価について（日本原燃株式会社）